【Ⅲ－１－①－幼保連携型認定こども園設置認可申請書】

別記様式第３号（第４条関係）

幼保連携型認定こども園設置認可申請書

平成　　年　　月　　日

　栃木県知事　福田　富一　様

栃木県宇都宮市塙田１丁目１番２０号

学校法人塙田学園　理事長　○○　○○　　　印

　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第17条第１項の規定による幼保連携型認定こども園の設置の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 塙田認定こども園 | | | | | | | |
| 所在地 | 宇都宮市塙田１－１－２０ | | | | | | | |
| 目的 | 満３歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育て支援を行うこと。  ①　市町と協議が整った１，２，３号認定の**認可定員数**を記入してください。  市町が確認する「利用定員」ではありません。 | | | | | | | |
| 幼保連携型認定こども園の長となるべき者の氏名 | | | | | 山田　太郎 | | | |
| 幼保連携型認定こども園の開園予定年月日 | | | | | 平成２８年４月１日 | | | |
| 利用定員 | 区 　　　　　　　分 | | 満３歳未満の者 | | | 満３歳以上の者 | 計 | 合 　 計 |
| 保育を必要とする  子どもの数 | | ２０人 | | | ４５人 | ６５人 | １９５人 |
| 保育を必要とする子ども  以外の子どもの数 | | 人 | | | １３０人 | １３０人 |
| 教育及び保育の目  標並びに主な内容 | 【教育及び保育の目標】  ②　開園時間は、延長保育時間を除いた、園の通常の運営時間を記入してください。  　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。  【教育及び保育のねらい及び内容】  　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。 | | | | | | | |
| 年間開園日数 | ２９３日  ③　市町から、委託等を受ける「地域子ども・子育て支援事業」のほか、自主事業を記入してください。（子育てランド事業、わんぱく保育事業も対象となります。） | | | | | | |
| 開園時間 | 平日 | | ７：３０～１９：３０ | | | | |
| 土曜日 | | ７：３０～１９：３０ | | | | |
| 日曜日・祝日 | | 休園 | | | | |
| 実施する子育  て支援事業の  名称・内容 | ・未就園児親子教室事業（未就園児及びその保護者の集いの場を設定し、子育て講座の開催や保護者同士の交流を図るとともに、保護者からの相談に応じて、情報提供や助言を行う。）  ・子育て相談事業（保護者からの子どもの養育に関する相談に応じて情報提供や助言を行う。）  ・一時預かり事業（保護者の事情により、家庭において養育を行うことが困難となった地域の子どもを一時的に保育する。） | | | | | | | |
| 備考 |  | | | | | | | |

※　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第15条第１項第４号から第６号までに掲げる事項を記載した書類及び認可基準に適合していることが確認できる書類を添付すること。

　　　→「確認できる書類は、**申請書別紙及び各提出書類**となります。」

**【別　紙】〔幼保連携型認定こども園用〕**

④　認可定員は、市町と協議が整った「１、２、３号子どもの認可定員」を記入してください。

　　※市町が確認する「利用定員」ではありません。

１　教育・保育する子どもの数

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 保育を必要とする子ども | | | | | | 保育を必要とする子ども  以外の子ども | | | 合　計 |
| ３号認定 | | | ２号認定 | | | １号認定 | | |
| ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | ３歳児 | ４歳児 | ５歳児 | ３歳児**※** | ４歳児 | ５歳児 |
| 認可定員 | １５ | １５ | １５ | ３０ | ３０ | ３０ | １５ | １５ | １５ | １８０ |
| 開園時人数（見込み） | １３ | １５ | １２ | ２７ | ２９ | ３０ | １３ | １４ | １１ | １６４ |

　※満３歳児を含む。

１号の満３歳児はここに含めてください。

⑤合計数を合わせてください。

２　学級編制

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 学級数 | 学　級　名 | 人　数 | 担　任　名 | 副担任名 | 副担任名 |
| 満３歳児 | １ | ひよこ組 | １０ | ○○○○ | ○○○○ |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  | ⑥１、２号認定の満３歳児を学級編成する場合に記入してください。３号認定の子どもを２歳児クラスで保育する場合は、記入する必要はありません。 |  |  |
| ３歳児 | ２ | さくら組 | １５ | ○○○○ | ○○○○ |  |
| ひまわり組 | １５ | ○○○○ | ○○○○ |  |
|  |  |  |  |  |
| ４歳児 | ２ | りす組 | ２１ | ○○○○ |  |  |
| ひつじ組 | ２２ | ○○○○ |  |  |
|  |  |  |  |  |
| ５歳児 | ２ | ほし組 | ２０ | ○○○○ |  |  |
| そら組 | ２１ | ○○○○ |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合計 | ６ |  | １２４ |  | | |

３　職員配置及び資格

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　名 | 氏　　名 | 年齢 | 職務内容  (担当クラス) | 資　格　情　報 | | 勤務形態  (勤務時間) |
| 幼稚園教諭 | 保育士 |
| 免許状の種類  記号番号 | 登録番号  登録年月日 |
| 園長 | ○○○○ | 60 | 園務全般 | 幼稚園教諭１級普通  昭46幼一普第137号 | 栃木県-03456  昭46.3.31 | 常勤  (別紙シフト表のとおり) |
| 副園長 | ○○○○ | 50 | 園長の補佐 | 幼稚園教諭２級普通  昭54幼二普第582号 | 栃木県-03456  昭54.3.31 | 常勤  (別紙シフト表のとおり) |
| 主幹保育教諭 | ○○○○  ⑦　園が雇用している職員については、全員記載してください。（嘱託医等を含む。）  　　幼稚園教諭又は保育士の資格しか有していない職員も「保育教諭（みなし）」と記入してください。 | 40 | 子育て支援 | 幼稚園教諭２級普通  昭60幼二普第111号 | 栃木県-001234  平2.11.29 | 常勤  (別紙シフト表のとおり) |
| 保育教諭　（みなし） | ○○○○ | 30 | ○○組 | 幼稚園教諭２種  平22幼二第2222号 | 栃木県-002222  平22.3.31 | 非常勤  7:00～16:00 |
| 事務員 | ○○○○ | 50 | 事務全般 |  |  | 常勤  8:30～17:30 |
| 調理員 | ○○○○ | 40 | 給食調理 |  |  | 常勤  8:30～16:00 |
| 調理員 | ○○○○ | 40 | 給食調理 |  |  | 常勤  8:30～16:00 |
| 嘱託医 | ○○○○ | 60 | 内科検診等 |  |  | 非常勤 |
| 嘱託医 | ○○○○ | 50 | 歯科検診等 |  |  | 非常勤 |
| 薬剤師 | 〇〇〇〇 | 55 | 薬剤師 |  |  | 非常勤 |

　※１　園長、副園長、教頭、主幹保育教諭、保育教諭、事務員、嘱託医、調理員その他の職員について記載してください。

　※２　園長、副園長、教頭、主幹保育教諭、保育教諭、その他保育従事者については、幼稚園の教員免許状及び保育士登録証の写しを添付してください。

　※３　**園長のみ履歴書を添付してください。**

４　施設設備

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　　別 | 建物の構造 | 室　　　　　名 | 室　数  （箇所数） | 面 　積（㎡） | | 備　　　　　考 |
| １園舎  ⑧　認定こども園を構成する建物は、全て記入してください。（「室名」は、例示のものを記載してください。廊下等は、「その他」としてまとめて面積を記入してください。  ２園舎  ３倉庫 | 鉄筋コンクリート造  鉄骨造  木造 | 職員室 | １ | 50 | 00 |  |
| 乳児室 | １ | 20 | 00 |  |
| ほふく室 | １ | 20 | 00 |  |
| 保育室 | ６ | 300 | 00 |  |
| 遊戯室 | １ | 120 | 00 |  |
| 保健室 | １ | 20 | 00 |  |
| 調理室 | １ | 50 | 00 |  |
| 園児用便所 | ６ | 120 | 00 |  |
| 職員用便所 | ２ | 40 | 00 |  |
| 飲料水用設備 | ６ |  |  |  |
| 手洗用設備 | ６ |  |  |  |
| 足洗用設備 | ３ |  |  |  |
| 廊下・その他 |  | 200 | 00 |  |
| 小　計 |  | 740 | 00 |  |
| 保育室 | １ | 40 | 00 |  |
| 子育て支援室 | 1 | 40 | 00 |  |
| 一時預かり室 | 1 | 40 | 00 |  |
| 園児用便所 | １ | 20 | 00 |  |
| 事務室 | １ | 30 | 00 |  |
| 飲料水用設備 | ４ |  |  |  |
| 小　計 |  | 170 | 00 |  |
| 倉庫 | １ | 150 | 00 |  |
| 小　計 | 1 | 150 | 00 |  |
| ⑨　テラス、ピロティなど床面積とならない部分は記入しません。 |  |  |  |  |
| 合　　計 | | | | 1,060 | 00 |  |
| 園　　　庭 | | | | 850 | 00 |  |

　※位置図（案内図）、園全体の配置図（園庭の位置と面積を明示してください。）、平面図、立面図及び登記事項証明書（土地、建物）を添付してください。

５　園具及び教具

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 園具及び教具の　　　　　種類及び名称 | 設置場所 | 個数又は数量 | 備　　　　考 |
| 【園具】 |  |  |  |
| すべり台 | 園庭 | ２個 |  |
| ジャングルジム | 〃 | １個 |  |
| 砂　場 | 〃 | １個 |  |
| 簡易プール | 〃 | １個 | 夏季のみ設置 |
| 【教具】 |  |  |  |
| 黒　板 | 保育室 | ６個 | 各学級に設置 |
| 跳び箱 | 遊戯室 | １セット |  |
| マット | 遊戯室 | ４枚 |  |
| スライドセット | 保育室 | １セット |  |
| テレビ | 保育室 | ８個 | 各保育室に設置 |
|  |  |  |  |

　※園具、教具については、主なものを記載してください。

６　給食の実施

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 給食供給方法 | ０～２歳児 | 自園調理（調理員雇用）　・自園調理（委託） |
| ３歳児以上 | 自園調理（調理員雇用）　・自園調理（委託）　・外部搬入 |
| 【外部搬入する場合における加熱・保存等の調理の機能を有する設備の設置状況】  調理室の冷蔵庫、ガスレンジ、電子レンジ等を使用している。 | |
| 調理を行う者等の健康状況の把握 | 【健康診断及び検便の実施状況】  健康診断を年１回、検便を毎月実施している。 | |
| 指導栄養士 | 【氏名】○○○○  【所属】（株）○○給食センター　　宇都宮市塙田１－１－２０ | |
| 食物アレルギー等への対応 | 保護者から報告を受けて、個々の園児のアレルギー等に対応した給食を提供 | |
| 食育に関する計画の内容 | 当園で栽培し園児が収穫した野菜や、地元で採れた野菜を食材に取り入れ、食材と給食との関係に関心を持たせる食育をしている。 | |
| 外部搬入をする場合は、業者名及び適切な給食の提供ができる理由 | 【業者名】  　（株）○○給食センター    【給食の適切な提供ができる理由】  　当該事業者は、当園において長きに渡り給食納入の実績があり、これまでに食中毒等の衛生上の問題もなく、アレルギー対策等にも適切に対応しているため。 | |

※給食の供給方法については、該当する方法を○で囲んでください。

７　教育及び保育の内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 認定こども園として配慮すべき事項 | 子どもの発達の連続性や施設の利用時間や日数が異なることを踏まえて、以下の点に配慮して運営している。  ・○○○○○○  ・○○○○○○ | | | |
| 教育及び保育の全体的な計画 | 別添のとおり（年齢別の年間計画書を添付してください。） | | | |
| 環境の構成における留意事項 | ０歳から就学前の子どもがいることや、利用時間が異なる子どもがいることを踏まえて、以下の点に留意して環境を構成している。  ・○○○○○○○○  ・○○○○○○○○ | | | |
| 日々の教育及び保育の指導における留意事項 | 認定こども園の固有の事情を踏まえ、以下の事項に留意して日々の教育及び保育を行っている。  ・○○○○○○○○  ・○○○○○○○○ | | | |
| 小学校との連携の内容 | 地区内の幼保小連絡会議に参加して情報交換に努めているとともに、小学校に指導要録を送付している。 | | | |
| 園児の一日  の活動内容 | 時間 | 教育標準時間利用児 | 保育短時間利用児 | 保育標準時間利用児 |
| 7:30 |  |  | 登　　園 |
| 8:00 |  | 登　　園 |  |
| 9:00 | 登　　園 | 自由活動 | |
| 9:30 | 朝の挨拶  学級活動（３歳以上児）  給食  片付け | | |
| 13:30  ⑩　主な一日の活動内容を記入してください。保育短時間、保育標準時間がありますので、注意してください。 | 降　　園 | 午　　睡  おやつ  自由活動 | |
| 17:00 |  | 降　　園 | 自由活動 |
| 19:00  19:30 |  |  | 降　　園 |

８　保育教諭等職員の資質向上に向けた取組等

|  |  |
| --- | --- |
| 職員の研修計画 | 別添のとおり（研修計画書を添付してください。） |
| 資質向上に当たっての留意事項 | 勤務体制の組立てに工夫をし、研修を受ける機会を確保するとともに、職員間の協力体制をつくり、子どもの理解を深めるために情報交換を随時行っている。  ⑪　市町から、委託等を受ける「地域子ども・子育て支援事業」について記入してください。  ※（子育てランド事業、わんぱく保育も子育て支援事業の対象となります。） |

９　子育て支援事業

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 子  育  て  支  援  事  業  の  実施状況 | 事　業　名 | 事業の内容及び実施場所 | 実施日及び実施時間 | 利用料等 | 担当職員名 |
| 未就園児親子教室事業 | ○事業の内容  　未就園児及びその保護者の集いの場を設定し、子育て講座の開催や保護者同士の交流を図るとともに、保護者からの相談に応じて子育てに関する情報提供や助言を行う。  ○実施場所  　子育て支援室又は遊戯室等 | ○実施日  　毎週火曜日  ○実施時間  　10:00～11:30 | 無料 | ○○○○ |
| 子育て相談事業 | ○事業の内容  　保護者からの乳幼児の養育に関する相談に応じて、子育てに関する情報提供や助言を行う。  ○実施場所  　子育て支援室 | ○実施日  　毎週火曜日及び木曜日  ○実施時間  10:30～12:00 | 無料 | ○○○○  ○○○○ |
| 一時預かり事業 | ○事業の内容  　保護者の事情により、家庭において一時的に養育を行うことが困難となった地域の子どもを一時的に預かり保育をする。  ○実施場所  　一時預り室 | ○実施日  　開園日  ○実施時間  　開園時間内 | １時間  ○○○円 | ○○○○ |
| 市町村との連携状況 | | 平成○○年○月○日、○○市・町○○課と協議調整した結果、上記事業を実施。また、市の広報誌等に子育て支援事業の概要を掲載し、地域住民に周知を図る予定。  ⑫　申請時点の市町との協議状況を記入してください。 | | | |

１０　管理運営等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 設置者の状況 | 経営するための経済的基礎の状況 | | | 園舎、園地は自己所有であり、園を経営するための経済的基礎を有する。（予算書等を別途添付してください。） |
| これまでの施設  の運営状況 | | | 園の運営に関して、これまで監督庁より改善命令等は受けたことはない。 |
| 一体的な管理　運営の状況 | ０～２歳児の担当保育士と３～５歳児の担当保育教諭との全職員会議や、園内研修を一緒に実施している。 | | | |
| 開園時間及び  保育時間 | 平　日 | 開園時間　　　　　　　　　　　　　　7:30～19:30  保育時間（教育標準時間） 9:30～13:30  　〃　　（保育標準時間）　　　　　 8:00～19:00  〃　　（保育短時間） 9:00～17:00 | | |
| 土曜日 | 開園時間　　　　　　　　　　　　　　7:30～19:30  保育時間（保育標準時間）　　　　　 8:00～19:00  ⑬　土曜日も保育標準時間について、11時間を記入してください。  〃　　（保育短時間） 9:00～17:00 | | |
| 日曜日  祝　日 | 休　　園 | | |
| 休　園　日 | ○保育を必要とする子ども以外の子ども  　土・日曜日、国民の祝日、夏季休業（7月21日～8月31日）、冬季休業（12月23日～1月7日）、春季休業（3月23日～4月7日）  ⑭　保育を必要とする子どもの休園日は、原則として、例示した日となります。  ○保育を必要とする子ども  　日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） | | | |
| 利　用　料 | 保育料 | | 居住地の市町村が定める額 | |
| 上乗せ  徴収料等 | | 施設維持費　年額6,000円、入園料（職員研修会参加費※）20,000円  ※入園料を上乗せ徴収とする場合は、入園料の使用目的を記入してください。 | |
| 情報開示の状況 | 【開示の方法】  ⑮　上乗せ徴収は、原則として、教育・保育の質の向上に必要な費用であり、通常必要される経費（園バス代や給食費等の実費徴収）は含みません。  　園の掲示板に掲示するとともに、園のホームページに掲載。  【開示の内容】  　保育を必要とする子ども及び保育を必要とする子ども以外の子どもの受入れ定員、利用料、開園時間及び保育時間、施設の概要、教育保育の特色、入園の選考方法等。 | | | |
| 入園する子どもの選考方法等 | 【選考方法（保育を必要とする子ども以外の子ども）】  　保育を必要とする子ども以外の子どもの選考については、○○○○○○の方法により実施している。  【障害児その他の特別な配慮が必要な子どもに対する配慮】  　障害を持つ子どもの選考に当たっては、特別な配慮が必要な子どもについて、優先的な入園を配慮している。 | | | |
| 子どもの健康及び安全対策について | 【健康診断の実施】  　入園児及び年２回（１回目は６月３０日まで）、学校保健安全法に定められた項目に沿った健康診断を実施している。  【防災体制】  　地震等の自然災害に備えた避難計画及び消防計画を策定し、定期的に避難訓練を実施している。  【防犯体制】  　門の施錠や防犯カメラの設置を行うとともに、防犯講習会や協議会に参加し警察署や地域住民と連携して防犯体制の強化を図る。  【加入する保険等】  　日本スポーツ振興センター災害共済等 | | | |
| 自己評価について（義務） | 【評価の実施方法】  　職員全員参加の評価会議等により、予め設定した目標や計画に照らした自己評価を行う。  【結果公表の方法】  　保護者に対して結果を説明するとともに、園のホームページ上で公表している。 | | | |
| 外部評価について（努力義務） | 【評価の実施方法】  外部評価機関に３年に１度評価を依頼し、その結果を園の運営に直ちに反映させる。  【結果公表の方法】  保護者に対して結果を説明するとともに、園のホームページ上で公表している。 | | | |
| 苦情窓口について | 【苦情処理の担当者名】  　主幹保育教諭　○○○○  【苦情処理の対応方針】  　苦情については、園長に報告の上、園として迅速に対応するとともに、その結果を保護者に連絡する。 | | | |

１１　適格事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者は、下記のいずれの規定にも該当しません。 | | はい　・　いいえ |
| １ | 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「法」という。）第17条第２項第１号に係る規定（申請者が、この法律その他国民の福祉若しくは学校教育に関する法律で定める規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。) | |
| ２ | 法第17条第２項第２号に係る規定（申請者が、労働に関する法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。） | |
| ３ | 法第17条第２項第３号に係る規定（申請者が、法第22条第１項の規定により認可を取り消され、その取消しの日から起算して５年を経過しない者であるとき。） | |
| ４ | 法第17条第２項第４号に係る規定（申請者が、法第22条第１項の規定による認可の取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に幼保連携型認定こども園の廃止をした者で、当該幼保連携型認定こども園の廃止の認可の日から起算して５年を経過しないものであるとき。） | |
| ５ | 法第17条第２項第５号に係る規定（申請者が、第19条第１項の規定による検査が行われた日から聴聞決定予定日までの間に幼保連携型認定こども園の廃止をした者で、当該幼保連携型認定こども園の廃止の認可の日から起算して５年を経過しないものであるとき。） | |
| ６ | 法第17条第２項第６号に係る規定（申請者が、認可の申請前５年以内に教育又は保育に関し不正又は著しく不当な行為をした者であるとき。） | |
| ７ | 法第17条第２項第７号に係る規定（申請者の役員又はその長のうちに次のいずれかに該当する者があるとき。  イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者  ロ　１、２又は６に該当する者  ハ　第22条第１項の規定により認可を取り消された幼保連携型認定こども園において、当該取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があった日前60日以内にその幼保連携型認定こども園の設置者の役員又はその園長であった者で当該取消しの日から起算して５年を経過しないもの。  ニ　４に規定する期間内に前項の規定により廃止した幼保連携型認定こども園において、４の通知の日前60日以内にその設置者の役員又はその長であった者で当該廃止の認可の日から起算して５年を経過しないもの。） | |

認定こども園認可・認定申請提出書類一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| № | 提出書類 | 備　　　　考 |
| １ | 申請書 |  |
| ２ | 申請書別紙 |  |
| ３ | 履歴書 | 認定こども園の園長のみ提出 |
| ４ | 資格証 | 幼稚園教諭（免許更新の証明等含む）・保育士の資格証書 |
| ５ | 保育士・幼稚園教諭のシフト表 | 県様式により作成 |
| ６ | 位置図 | 住宅地図等活用可 |
| ７ | 施設配置図 | 園庭（屋外遊戯場）の面積を確認できるよう記載 |
| ８ | 建物平面図 | 「５歳児保育室○○.○○㎡」等室名と部屋ごとの面積を確認できるよう記載 |
| ９ | 建物立面図 | 園舎の外観の図面（各側面から見た図面） |
| 10 | 登記事項証明書 | 土地、建物（写しでも可） |
| 11 | 公図 | 法務局備え付け地図 |
| 12 | 給食委託契約書の写し | 委託による自園調理や外部搬入の場合 |
| 13 | 献立表 | 開園予定月の献立表 |
| 14 | 教育保育計画 | 年齢別の教育・保育計画書等 |
| 15 | 園児の選考方法 | 申請書別紙に記載しない場合に添付 |
| 16 | 保育教諭等の研修計画 | 保育教諭等の研修への参加計画等 |
| 17 | 法人議事録 | 認定こども園になることの審議記録 |
| 18 | 園則 | ※幼保連携型認定こども園のみ |
| 19 | 経費の見積り及び維持方法 | 園の開園予定年度の収支予算書及び資金計画書等 |
| 20 | 宣誓書 | ※幼保連携型認定こども園のみ（学校教育法第９条） |
| ⅰ　２部提出（正本・副本）  ⅱ　申請書及び申請書別紙の記載事項が認定基準に適合していることを確認できる書類を添付していただくため主な添付書類を示しています。  ⅲ　その他必要な書類を添付していただくことがありますので御承知おきください。 | | |